

会 議 録		令和8年2月17日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府亀岡警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月9日（月曜日）		
時 間	午後3時30分から午後5時30分までの間（120分）		
場 所	京都府亀岡警察署 講堂		
出席者	湯浅会長、木曾副会長、栗山委員、櫻間委員、飛田委員、内藤委員、中澤委員、藤本（妙）委員、藤本（祥）委員、前田委員 （欠席 サミュエル委員）		計10人
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長		計9人
諮 問 事 項	1 令和7年中の犯罪情勢 2 令和7年中の交通事故発生状況等 3 警備業務に関する広報・啓発 4 犯罪被害者支援業務について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明等 (1) 令和7年中の犯罪情勢～生活安全課長 (2) 令和7年中の交通事故発生状況等～交通課長 (3) 警備業務に関する広報・啓発～警備課長 (4) 犯罪被害者支援業務について～警務課長 ※ 刑事課員による鑑識活動資器材の紹介と業務説明 【委員】近年、亀岡市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、昨年は最小値の前年と同水準（微増）だったとの報告を受けたが、その中で万引きは増加傾向にあるとのことであった。その理由は何が考えられるのか。 【警察】昨年の万引き被疑者の検挙人員は24名で、イメージ的には未成年の犯行が多いと思われるかもしれないが、実際は少年が2名、残りの22名は成人であった。その中でも15名が60歳以上で、様々な理由があるだろうが、高齢者の生活困窮というのも一つの理由と考えられる。警察はその傾向を踏まえた上で、防犯活動に活かしている。		

会 議  
内 容

【委員】 亀岡市内の交通事故発生件数は前年に比べて2割以上減少し、統計が残る中で最小値となったとの報告を受けた。その理由は何が考えられるのか。

【警察】 当署では昨年、前年の交通事故発生傾向を詳細に分析し、それに基づいて効果的な交通違反取締りを展開した。もちろん、大幅な減少の理由がそのみとは言わないが、一定の効果を上げられたと考えている。

【委員】 亀岡警察署は犯罪抑止と交通事故抑止の両方で、先日、京都府知事から感謝状を受領したとの報告を受けたが、各方面でしっかり仕事をしてもらっているという印象である。

【委員】 今日は、いつもよりも多くのテーマでお話をしてもらった。私は防犯推進委員に所属しているが、今日のお話で、自分自身に出来ることをもっとやっていきたいと感じた。いつも思うことだが、警察や自治体任せではなく、安全・安心は自分達の手で作り上げていこうと思った次第である。

【委員】 亀岡市では「セーフコミュニティ」という取組を長期的に行っており、その中で刑法犯認知件数や交通事故件数の減少についても積極的に広報している。犯罪者は防犯活動に積極的な地域へは寄り付き難いので、前年の結果を受けて治安は更に向上する。そんな風に亀岡市民の体感治安がもっと高まっていくことを期待している。

【委員】 昨年、犯罪被害者支援におけるホンデリングの活動を知り、警察署へ不要な本を持参したが、その時には受付期間が終了していた。今回は家に眠っている金券が手助けとなることを聞いたので、後日、寄付させていただこうと思う。

自転車の交通違反取締りについては、まだ取締りを意識して乗っている人は少数だと思うので、とりあえずは広報活動が必要であると思う。また、それに伴い、自転車を含めた運転者が規制場所を確実に把握・認識できるよう、薄くなっている道路標示の補修にも力を入れていただきたい。

【警察】 道路標示の補修については、国道・府道・市道の別によってそれぞれ管理者が異なるが、交通に支障のある場所を発見すれば、警察では完全な修繕までの応急的補修にも対応しているので、直ぐに警察へ知らせてほしい。

【委員】 昨日、一昨日は全国的に大雪が降り、警察は交通事故や渋滞や立往生への対応が大変だったと思う。改めて警察の存在を有り難く感じる。

交通マナーに関して、私がいつも感じているのは、信号機がない横断歩道で歩行者がある場合の停止についてである。みんな教習所で習ったはずだが、止まる人は本当に少ない。また、最近出てきた電動キックボードについては、そのルールすらはっきりと分からない。これらのことについて、ベテランのドライバーももっと学ぶ機会があれば良いと思っている。

【委員】 刑法犯認知件数及び交通事故発生件数の減少は、単に何となく減少したのではなく、発生状況に基づいた緻密な対応策がとられていたことを知り、頼もしく感じた。

自転車の違反取締りについて質問だが、4月以降に違反行為があった場合、自動車等と同じように、停止を求められて反則告知されることとなるのか。

会 議  
内 容

【警察】自転車の交通違反については、基本的には指導警告を実施し、反則告知の対象となるのは危険性、悪質性の高い違反行為である。分かりやすい例を挙げると、警察官が違反に該当する行為を現認し、注意をしたにもかかわらず無視して行為を継続した場合、反則告知となる可能性がある。

【委員】自転車による交通違反の取締りは16歳以上が対象とのことだが、当然、16歳未満の子供でも危険な運転をする可能性はあるので、教育委員会は警察と連携し、学校教育に携わる立場からきちんと指導・教育をしていかなければならないと考えている。

【委員】今後の課題としては、防犯カメラが市内に一定数設置されることだと思う。亀岡市は予算を確保し設置を推進しているとのことだが、最近のニュース等を見ると、防犯面や犯罪が発生した場合の捜査にも非常に有効だと感じる。

また、私も万引きの増加が気になっていたのだが、今は未成年者ではなく高齢者の犯行が多いと聞き、現代社会を反映していると思った。亀岡市は昔に比べて若年層が落ち着いてきた印象がある。昔はバイクや車の暴走がよくあり、犯罪も若者の占める割合が多かったと思うが、今の若い子は全体的におとなしい。刑法犯認知件数の減少はその辺にも要因があると思うが、高齢者の犯罪は新たな社会問題だと感じる。

【委員】北朝鮮による拉致問題はテレビ等で報道されるが、こういった機会にビデオなどを見せてもらわなければ、ついつい問題意識を持つことを忘れてしまう。政治の問題や異国の話など、とにかく自分とは遠い問題と捉えがちである。今日、ビデオを見て思ったのは、まだ自分たちが生まれる前の出来事に対し、中学生が真摯に向き合っていることに心を動かされた。そういった意味でも本日の議題は非常に有意義なものであったと思う。

また、刑事課鑑識担当の方からのお話には気付きの機会を与えられた。犯罪被害者は、被害に遭遇した時だけでなく、その後も長く精神的苦痛に苛まれるということを知ってハッとさせられた。イメージでは、警察は日々発生する犯罪に対して淡々と職務を遂行されているようにも感じるが、一つ一つの事件に苦悩し向き合っておられる姿勢を感じた。

【委員】今回は、亀岡警察署が犯罪抑止と交通事故抑止の両方で京都府知事から感謝状を受領されたとの報告を聞き、我々協議会委員としても非常に誇らしく感じた次第である。今年もますますの御活躍を期待する。

#### 4 事務連絡

令和8年度第1回京都府亀岡警察署協議会は、令和8年6月中に実施予定である。

以上

## 第4回京都府亀岡警察署協議会の開催状況

